

おおもり 青色便り

No.0578

一般社団法人 大森青色申告会

平成25.6.1

源泉所得税の納付について

専従者・従業員の給与の支払いをしている事業主は、源泉所得税を徴収し、翌月10日までに管轄の税務署に納付しなければなりません。

納期の特例の届出をしている方は7月10日(水)までに1月～6月分の源泉所得税(中間源泉)を納付します。

納付税額の無い場合でも、納付書に給与支払額を記入し税務署に提出する必要がありますのでご注意ください。

復興特別所得税について

平成25年1月から通常の源泉所得税に復興特別所得税を加えた金額が源泉徴収されます。

復興特別所得税は東日本大震災の復興費用に充てるために徴収されるもので平成49年まで徴収されます。

そのため、平成24年分の源泉徴収税額表とは徴収する金額が違います。

必ず平成25年分の源泉徴収税額表をご覧になって源泉所得税の金額を確定していただきますようお願い致します。

源泉所得税個別相談会

期間:平成25年6月24(月)～平成25年7月10日(水)
(土・日を除く)

時間:午前9時～11時30分 午後1時～3時30分

～ご持参いただくもの～

- ① 一人別源泉徴収簿(ない場合は給与金額と支給日がわかるもの)
- ② 源泉税の納付書
- ③ 平成24年分の控【一人別源泉徴収簿・納付書】

当会会費口座振替のお知らせ

7月8日(月)は大森青色申告会第2期会費の引落日です。残高のご確認をお願い致します。

尚、ご指定の口座より残高不足等の理由で会費の引落がなされなかった場合は次月(8月6日(火))に再度引落がかかりますので宜しくお願いいたします。



○■△ 女性部だより ●□▲

6月・7月行事企画のご案内です

6月行事 手芸教室「ふくろうのメガネたて」

日時 6月20日(木) 13:30～

会場 青色申告会2階

会費 300円 (非会員 500円)

持ち物 物差し(20cm位)、はさみ、洗濯バサミ(小4個)、筆記用具

締切日 6月14日(金)迄

7月行事 女性部総会・大森税務署副署長講演会

日時 7月2日(火) 13:30～

会場 大田文化の森 4F 第3,4集会室

会費 500円

締切日 6月20日(木)迄

※各行事の参加申込みは女性部役員又は事務局(3771-8859)へ

平成24年度確定申告期報告

相談件数	2,171件
提出件数	2,093件
電子申告提出件数	216件
青色コーナー入会者数	127名
3/31会員数	2,732名

確定申告期に広報車活動、青色コーナーへの従事、税理士会の無料相談受付など、会員や役員の皆様にご協力をいただきました。ありがとうございました。



【確定申告時期に青色共済・青色傷害会員増強運動キャンペーンを実施しました。】

4/30抽選の結果、下記の方が当選者しました。

1等 折りたたみ自転車(20インチ)
(会員番号 5126) 宮脇 利臣様

2等 ルルド マッサージクッション
(会員番号 4632) 古屋 倍雄様

一般社団法人 大森青色申告会

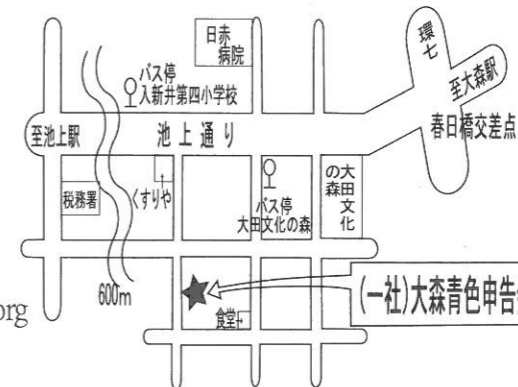
責任者 会長 九頭見義雄
大田区中央3丁目10-18

TEL: 03 (3771) 8859

FAX: 03 (3773) 6388

URL: <http://www.oomori-aioro.org>

Eメール: aioro-o@nifty.com



無料法律相談日	六月十三日(木)
無料法律相談日	六月二十七日(木)
無料保険相談日	六月二十日(木)
無料保険相談日	七月四日(木)
予約間	七月四日(木)
事務局に30分申込み	

▶ 都税事務所からのお知らせ

平成25年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置について (23区内)

項目	軽減の対象	軽減の割合等	申請						
商業地等に対する負担水準上限引下げ減額措置	負担水準※1が65%を超える商業地等※2 ※1負担水準…固定資産税の価格等に対する前年度の課税標準額の割合 ※2商業地等…住宅用地以外の宅地等(店舗・工場の敷地、駐車場など)	負担水準65%に相当する固定資産税・都市計画税の税額まで軽減	不要						
小規模非住宅用地に対する減免措置	一画地の面積が400㎡以下の非住宅用地(個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有する土地に限ります。)	200㎡までの部分の固定資産税・都市計画税の2割を減免	申請が必要です(申請期限:平成25年12月27日)前年度に減免を受けた方で、用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。						
小規模住宅用地に対する軽減措置(都市計画税のみ)	住宅1戸につき200㎡までの土地	都市計画税の2分の1を軽減	不要						
税額が前年度の1.1倍を超える土地に対する減額措置	税額が前年度の1.1倍を超える土地	平成25年度の固定資産税・都市計画税の税額が、前年度の税額の1.1倍を超える場合に当該超える額に相当する税額を減額 なお、地積・利用状況等に変更があった場合、前年度の税額の1.1倍を超えることがあります。	不要						
耐震化のための建替えを行った住宅に対する減免措置	昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成27年12月31日までに新築された住宅で一定要件を満たすもの(新築マンションを購入した場合も、要件に該当すれば減免されます。)	新築後新たに課税される年度から3年度分について固定資産税・都市計画税の全額を減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)	申請が必要です 申請期限は新築した年の翌々年(1月1日新築の場合は翌年)の2月末日です。						
耐震化のための改修を行った住宅に対する減免措置	昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成27年12月31日までに耐震改修を行った住宅のうち一定要件を満たすもの	改修完了日の翌年度分(1月1日完了の場合はその年度分)から下記の期間について耐震減額適用後、住宅1戸あたり120㎡相当分までの固定資産税・都市計画税の全額を減免 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減免の期間</th> </tr> <tr> <td>平成22年1月1日～平成24年12月31日</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td>平成25年1月1日～平成27年12月31日</td> <td>1年間</td> </tr> </table>	改修完了日	減免の期間	平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間	平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間	申請が必要です 申請期限は改修完了後3ヶ月以内です。
改修完了日	減免の期間								
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間								
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間								

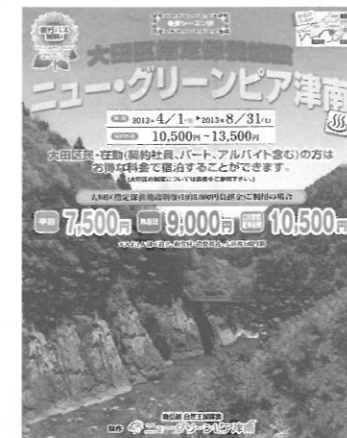
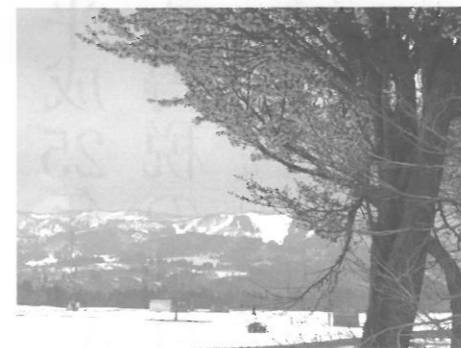
【お問い合わせ先】土地・家屋が所在する区にある都税事務所

確定申告期(会勢拡大運動)反省会開催される

平成25年4月21日(日)～22日(月) ニューグリーンピア津南に於いて確定申告期(会勢拡大運動)反省会が開催された。ニューグリーンピア津南は大田区の保養施設で毎日JR蒲田駅からシャトルバスが運行され、交通費がかからず利用できる施設だ。

当日は会報での公募で、青色コーナー特別プロジェクトメンバーに名乗りを上げた会員を含め13名の出席者があり、施設に到着後すぐに反省会が行われた。今年の青色コーナーにおける問題点の洗い出しから、来年度に向けて青色勸奨・入会勸奨をしていくためにはどのように活動すべきか白熱した議論を展開した。また、会長からメンバー全員に感謝状・委嘱状が贈呈され、特に入会勸奨に尽力された2名に会長からの特別記念品が贈呈された。

翌日は、前日の夜降り積もった雪と開花したばかりの桜が咲いている津南の街を散策し、ふきのとうを袋いっぱい採取し、魚沼産コシヒカリを堪能し、帰路についた。



ご利用ください!

今回の会報と一緒に送られたパンフットをご覧ください。4/1～8/31までの期間がお得に予約できます。また、青色申告会の会員みなさま限定のウェルカムドリンクサービスが始まりました。予約時に会員であることを告げて下記のサービス券を記入の上ご持参いただくと、一緒に利用される人数分もらえます。詳しくは青色申告会事務局へお問い合わせください。

第2回 定時総会のご案内

(一社)大森青色申告会の第2回定時総会を下記の要件にて開催いたします。7月初旬には会員全員に往復ハガキにて出席確認を行いますので、必ずご返信くださいますようお願い申し上げます。

- 開催日時 平成25年8月26日(月) 午後15時30分～(受付15時～)
- 開催場所 大田文化の森 5階 多目的室
- 開催内容 議事 平成24年度事業報告承認の件
報告 平成25年度事業計画
平成25年度収支予算
懇親会 懇親会費用 3,000円

■宿泊ホテルのご利用案内と会員特典

大田区指定保養施設
ニューグリーンピア津南(新潟県津南町)
※大田区民と大田区在勤の方(同居ご家族)は、大田区より負担金が受けられ大変お得です。
※ホテル行きの直行シャトルバス(JR蒲田駅東口発着)に無料でご乗車でき大変便利です。
詳細は同封のパンフレットをご覧ください。
☆ご宿泊のお問合せ・ご予約は直接、ホテル首都圏予約センター(03-5946-2361)へご連絡をお願いいたします。

★大森青色申告会会員特典
会員様にウェルカムドリンクプレゼント(右の引換券に必要事項をご記入され、宿泊当日、受付の際にフロントにお出ください。)

大森青色申告会会員特典

ウェルカムドリンク利用引換券

☆コーヒーかオレンジジュースが無料 有効期限:
でお召し上がりいただけます。 2014年3月31日(日)
会場:カフェテリア「ポールスター」

■会員番号	■会員氏名	■会員宿泊人数

●注意事項
必要事項をご記入され、宿泊当日、受付の際に会員証を提示の上、フロントにお出ください。ウェルカムドリンク利用券を進呈いたします。

コピー可 NEW GREEN PIA TSUNAN ニューグリーンピア津南